通報対象となる行為とは

広義の公務員倫理

公務員・行政官としての気概、○○省職員としての在り方　など

一般服務義務〈国家公務員法〉
- 信用失墜行為の禁止
- 職務遂行上の義務
  （法令遵守義務、職務専念義務等）
- 守秘義務　など

暴言
セクハラ
職務怠慢
秘密漏洩
無許可兼業 など

通報の対象外ですので、
当方では対応できません
各府省の人事担当部署など
にご連絡ください

一部ルール
を具体化

狭義の公務員倫理〈倫理法・倫理規程〉

利害関係者から金品の贈与や、供応接待を受けることの禁止　など

通報対象は、この「狭義の公務員倫理」に違反する疑いのある行為です

具体例
- 利害関係者から金銭、物品又は不動産の贈与を受けている
- 利害関係者から無償で物品若しくは不動産の貸付け又は役務の提供を受けている
- 利害関係者から供応接待を受けている
- 利害関係者以外の者から社会通念上相当と認められる程度を超える供応接待等を受けている
- 国家公務員倫理法に定める各種報告書の提出義務に違反している　など